

平成29年度行政評価シート【個表】

平成 29 年 6 月 13 日

評価対象事業		評価者	福祉総務課長	大澤 一則
健福-02	実施事業	社会福祉運営事業	自治事務	主管課 福祉総務課
			法定受託事務	関連課 生活福祉課
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	地域生活の支援サービス

1 事業の目的

2 平成28年度に実施した事業の概要

対象	市民等	・社会福祉事業全般の運営に係る経費を執行した。 ・社会福祉事業全般に係る福祉総合システムの機器借料や保守に係る経費を執行した。 ・社会福祉法人の設立、定款変更等の認可事務を行った。 ・社会福祉法人の指導監査等を実施した。
意図	社会福祉事業の円滑な執行を支援するため。	
効果	社会福祉の増進に寄与する。	

3 事業費等基礎データ

データ区分	27年度決算		28年度決算		データ区分	29年度当初予算		備考
	人 口	世 帯 数	人 口	世 帯 数		人 口	世 帯 数	
人口等のデータ	177,243人	80,676世帯	176,869人	80,928世帯	176,466人	81,150世帯		・各年3月31日(住民基本台帳)
事業の対象者数								
運営資源状況	決算値(千円)	72,432	39,456	当初予算(千円)	35,561			
	国県支出金	9,610	1995	国県支出金	10			
	地方債			地方債				
	その他			その他	226			
	一般財源	62,822		一般財源	35,325			
事業経費運営	人員配置数	4.2	4.2	人員配置数	4.6			
	人件費(千円)	32,514	32,241	人件費(千円)	35,448			
	総事業費(千円)	104,946	71,697	総事業費(千円)	71,009			
	市民1人当りの経費(円)	592	405	市民1人当りの経費(円)	402			
	対象者1人当りの経費(円)			対象者1人当りの経費(円)				

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効 率 性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥 当 性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	9. 実施が義務付けられており(法廷受託事務等)、ニーズに応じて実施する事業ではない
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きい	3. 廃止・休止による影響は大きくある
	今後も市が実施すべき事業か	5. 豊かな市民生活に寄与することから、今後も市が実施する必要がある
有 効 性	事業の成果は得られているか	2. 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している
公 平 性	受益者負担は公正・公平か	△-3. 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
協 働	市民等と協働して事業を展開しているか	△-2. 市民等と協働して事業を実施することはできない
		協働実施済の場合のパートナー
事業内容の方向性	<input type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す ⇒ <input checked="" type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする <input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する <input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する ⇒	見直しの種類 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他 見直しの内容 事業へ統合
予算規模の方向性	<input type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする <input type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由 福祉総合システムの運営等については同様の経費が必要なことから、現状維持とする。
総評(評価に対する考え方、根拠等)	・マイナンバー法に則ったシステム改修等事務を行っていく。 ・社会福祉法人の適切な運営に向けた指導を継続する。	

平成28年度事業実施にあたっての課題(前年度未解決の事項を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー法への対応 ・福祉総合システム更新に向けた検討 ・社会福祉法改正への対応及び法人監査のあり方の検討 	
課題解決のために行った平成28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー法に係る情報収集及びシステム打合せを行った。 ・社会福祉法人の監査の実施と適正な指導を行った。 ・社会福祉法人指導監査委託業務に監査同行業務を新たに加え、効果的な監査を行った。 	<input type="checkbox"/> 解決 <input checked="" type="checkbox"/> 一部解決 <input type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法が改正、施行されたことから、社会福祉法人からの問い合わせ、提出書類の審査等において、各社会福祉法人への対応が求められる。 ・社会福祉法人指導監査業務について、職員の研修、後進の育成等を進める必要がある。 	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	社会福祉法人指導監査における各市所轄件数と担当職員数							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	逗子市	三浦市	平塚市	小田原市	
他市実績	15 兼任2.5人	25 専任2人	27 兼任2人	3 兼任1人	6 兼任2人	21 専任兼任各1人(計2人)	24法人 専任3人	

比較事項								
団体名								
他市実績								

比較事項								
団体名								
他市実績								

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	<p>昨今、社会福祉法人の実態やあり方が注目される中で、適切な指導監査を執行するためには、法令解釈、財務諸表の理解等専門的な知識を必要とすることから、財務や監査等の分野で長く経験を積んだ者を配置するなど他市における配置も参考にしつつ、職員配置について検討する必要がある。</p>
----------------------	---

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	社会福祉法人指導監査における指摘事項改善割合						単位	%	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31				
指導監査における指摘事項を改善することにより健全な法人運営を図るため	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
	実績値	100.0	100.0	80.0							
	達成率	100.0%	100.0%	80.0%							

指標の内容							単位		指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31				
	目標値										
	実績値										
	達成率										

指標の内容							単位		指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31				
	目標値										
	実績値										
	達成率										

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	<p>指摘事項に対しては2ヶ月以内に改善結果を法人が回答することとしている。法改正に伴い監査内容も変更することから、今後も指導項目について留意し、きめ細かな指導を行うことで、100%の改善を目指していきたい。</p>
-----------------------	--